

市報

# やまぐち

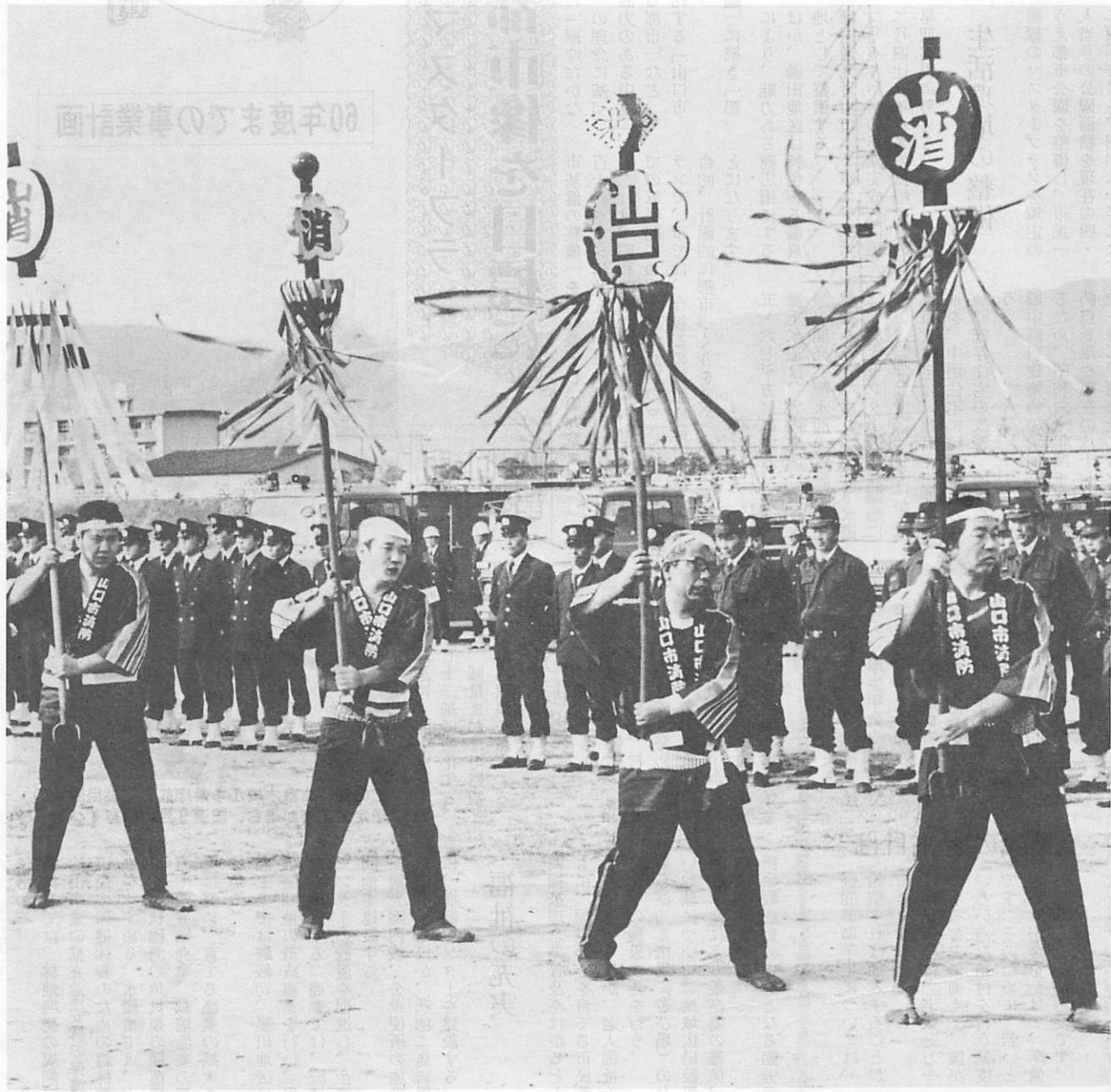
昭和57年

1月15日

No.828

種別	区分	交通事故状況	
		12月	累計
発生件数		67	56年 55年
死亡者		1	8 15
重傷者		2	48 44
軽傷者		77	647 648

発行 山口市役所  
編集 山口市広報課  
印刷 (株)丸二商行

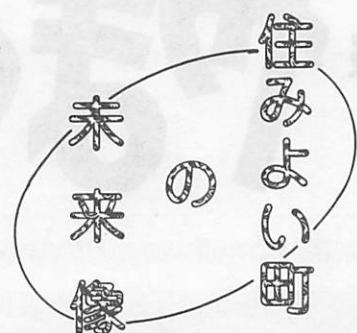


寒気がゆるんだ1月8日、山口市消防出初め式が市民会館大ホールで行われ、消火協力者の表彰や消防職員・消防団員の功績をたたえる表彰式がありました。

式典のあと11時過ぎから、平川河川公園にポンプ車やハシゴ車など30台の車両と、市内の各分団員ら約400人が集合して、堀市長らの観閲を受けました。

古式豊かな、まとい操法や仁保、大内婦人消防隊による小型ポンプでの鉢割りなどが行われ、てきぱきとした操作に、見物に訪れた保育園児ら200人も拍手を送っていました。最後に、今年の火災ゼロを願って榎野川に向けて一斉放水しました。

火災ゼロを願って  
河川公園に水のアーチ  
山口市消防出初め式



## 60年度までの事業計画



この夏、吉敷木崎から県庁前まで供用開始の予定で工事が進む、国道9号山口バイパス

# 町づくりのマスター・プラン 4つの都市像を目標に

## 山口市 基本計画

山口市基本構想に示された「緑ゆたかな伸びゆく人間都市やまぐち」の理念に基づき、同構想にうたわれた「活力のある中核管理都市」「文化を装置する都市」など、四つの都市像の実現を具体化する「山口市基本計画」が策定されました。

計画書はB五版で、「総論」に続き「都

とになります。

により、魅力ある商店街にする。

ほか、湯田地区は特色ある温泉地として整備する。

■国道9号山口バイパス、二六二号バイパスの早期完成と国道二号四辻バイパスの拡幅改良の早期実現に努める。

■亀山地区に、芸能館、野外音楽堂等の建設を促進する。

また、市内に私立大学を誘致するほか、国際文化センターの建設を関係機関に働きかける。

■工業開発を促進し、就業の場を確保し、人口の定住化をはかるほか、中国自動車道および山陽自動車道の建設を促進する。

■商業機能の集積度の高い地区は、再開発などの都市計画手法

## 産業の振興

■市基盤の整備」を第一章とし、第九章まで、百十六ページに及んでいます。これは、昭和五十六年度から六十年度までの五年間にわたる事業計画のマスター

ランで、市では、今後この計画に従い、総合的、計画的に都市づくりを進めていくこ

とになります。

五・六七平方㍍にする。

■上水道は、大内地区に第五水

源の開発、配水池の建設、管網

整備を行う。また、公共下水道のリーダーの育成に努める。

■仁保、小鰐、名田島地区のは

場整備をすすめるほか、かんがい排水事業、ため池改良整備事

業により、優良農地の整備保全

■中核農家を育成するため、指導助言体制の整備と、村づくりのリーダーの育成に努める。

■中高層建物の増加に対処す

るため、昭和六十年度までに消

滅する人との配偶者、および

20歳の誕生日は

■市営住宅は、建替え可能な団

地を、中耐住宅に建て替えるほか、既存住宅の改善、増築を行

う。

■中高層建物の増加に対処す

るため、昭和六十年度までに消

滅する人との配偶者、および

20歳の誕生日を迎えた

■外国人の方も、国民年金に加入できるようになります。

このうち、公的年金に加入する人との配偶者、および

20歳の誕生日を迎えた

■国民年金は、老後と万一の事故などに備えて、国が

いろいろな給付を行う制度

です。そのため、若いときから掛金をかけて、準備

しておくことが必要です。

■余暇活動の中心となる勤労青

少年センター等、勤労者福祉施

設の整備をすすめる。

■在宅障害者（児）に補装具や

市民の保健休養のための森林整

備をすすめる。水産業では、山

口湾、秋穂湾の魚貝類の種苗放

流や増養殖漁業、栽培漁業の振

興に努め、育てる漁業の拡大を

はかる。

■工業では、鉄鋼司、嘉川地区に

工業団地の造成事業を行い、用

地を確保する。商業では、流通

センターアの設置を促進し、企業

団地を建設する。

■観光案内板、公衆便所の施設

整備をするほか、秋穂二島岩屋

に、海浜センターを建設する。

■市民の日常生活における教育

文化のセンターである公民館活

動を中心とした、社会教育活動

の推進に努める。

■市民運動広場に夜間照明設備

を整備するなどコミュニティス

ポーツ施設の設置を推進する。

■無形文化財の伝承および後継

者の育成に努める。

◇

このほか、第六章で「コミュニ

ティ活動の推進」、第七章で「土

地利用計画」、第八章で「市民参

加の推進などを定めた「計画推

進の方策」、第九章で「国・県へ

の要望事項」を策定しています。

## 教育文化の向上

に努める。

■林業では、林地開発の規制、

治山事業の拡充、保安林の保護、

市民の保健休養のための森林整

備をすすめる。

■在宅障害者（児）に補装具や

市民の派遣、福祉電話の設置、各種

援護サービスを積極的に行う。

■日常生活用具の給付、家庭奉仕

員の派遣、福祉電話の設置、各種

援護サービスを積極的に行う。

■少年センター等、勤労者福祉施

設の整備をすすめる。

■在宅障害者（児）に補装具や

市民の派遣、福祉電話の設置、各種

援護サービスを積極的に行う。

■日常生活用具の給付、家庭奉仕

員の派遣、福祉電話の設置、各種

援護サービスを積極的に行う。

■少年センター等、勤労者福祉施

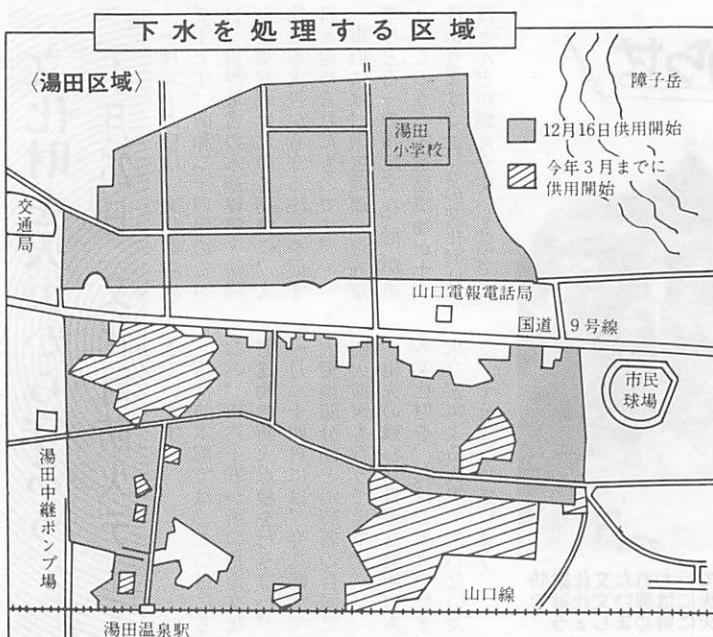
(3)

公共道下水

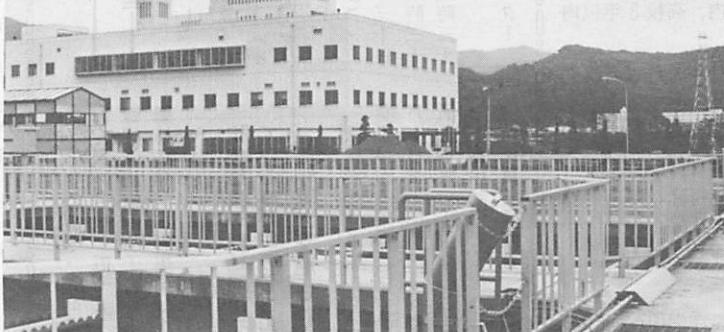
公共下水道は、河川環境の保全と生活環境の改善などに、大きな役割を果します。市では、約八年の歳月と、総事業費約百十七億円をつぎ込んで、計画区域六百五十六かのうち、百八十九か所の区域の区域の処理を開始することとし、昨年十二月二日、浄水センターで通水式を挙行しました。今後、河川の清流を守るために、さらに処理区域の拡大に向けて、努力していくことになります。

65年度までには  
処理区域を656haに

**拡大**  
事業は、  
に都市計  
画決定を行い、同年六月二十七  
日に国の事業認可を得て本格的  
に始まりました。  
事業の全体計画は、処理区域  
面積二千六百二十二ha、処理人  
口は九万三千人、処理水量一日



# きれいな川によみがえる



12月2日通水式を終え、同月16日から供用開始した山口市公共下水道（最終沈殿池から管理本館を望む）

供用開始した地域は  
3年以内に水洗化に

事業計画年度は、から六十五年度まで三百四十四億円で、在では六百五十六・二千六万人三千二百人になつています。

追加で、五十五年に処理区域を拡大変更し、現在では六百五十六・二社、六万三千三百人になつています。

ているため、汚水を自然流下で  
流すことができ、二か所の中継  
ポンプ場（一）の坂川中継ポンプ  
場、湯田中継ポンプ場）を経  
て、浄水センターで処理し檍野  
川に放流します。

五十六年度末の処理区域百三・二㌶のうち、残りの二十六・六㌶は、遅くとも今年の三月には、供用開始ができるよう工事を進めています。

供用開始した区域内では、台所や風呂などの家庭雑排水は、早急に下水道管へ直結する工事を行い、また、便所は三年以内に水洗化の工事をするよう義務づけられています。

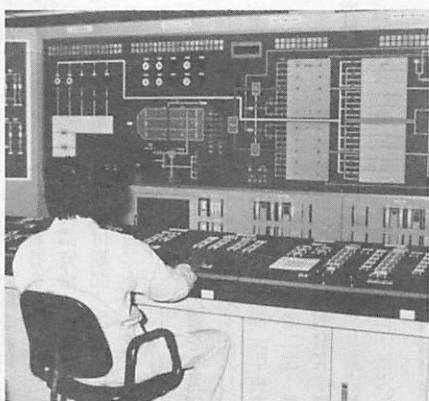
なお、使用料は二か月分をまとめて、納入通知書により納入していくだけことになります。

この場合「一般汚水」「公衆浴場汚水」「温泉汚水」の三つに区分し、一ヶ月につき、基本

使用したとき、または、水道水以外の水を使用したとき、どちらもその使用水量で算定し、徵収することになります。

**使用料が600円**

0 立方メートルまでは  
成する今年の夏を待って、下水  
幹線の施設工事にかかる予定に  
しています。



処理施設の設備が正常に作動しているかどうか監視する中央監視室

